

令和7年（2025年）1月16日

お客様各位

## 改正建築基準法等の施行等に伴う横浜支店・町田支店の業務変更について

株式会社湘南建築センター

平素より弊社の確認検査業務、評価系業務、省エネ適判業務等をご用命頂き誠にありがとうございます。

改正建築基準法等の施行に伴い、本年2月3日（月）より横浜支店及び町田支店の業務を一部変更して対応いたします。これは法改正前後においても出来るだけ合理的な期間内に審査を行うことを目的に、WEB申請（E-access）等の電子化促進と業務効率の向上を目指すものです。

お客様にはご理解、ご協力並びに引き続きのご用命の程、お願い申し上げます。

### 【支店業務を変更する事項】

#### 1. 支店窓口時間の変更について

適用開始日: 2月3日（月）より

変更後の窓口営業時間 10:00～12:00、13:00～**15:00**

[変更に伴うお願い]

※お電話での法令相談は簡潔な内容のみ対応させていただきます。

※具体・詳細の法令相談は函書、資料を添えて下記メールにてお願い致します。

・横浜支店ご相談 [sbcyokohama@shonan-sbc.co.jp](mailto:sbcyokohama@shonan-sbc.co.jp)

・町田支店ご相談 [machidainfo@shonan-sbc.co.jp](mailto:machidainfo@shonan-sbc.co.jp)

#### 2. 本社による審査について

適用開始日: 2月3日（月）より

ご申請いただく規模、用途、構造等により、審査をご希望の支店ではなく

**本社（平塚）意匠部、構造部による審査**にて対応させていただく場合があります。

何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

以上